

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料ファイル	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課を行うため	
記録項目	①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤被保険者番号、⑥個人番号、⑦宛名番号、⑧世帯番号、⑨送付先情報、⑩資格特質情報、⑪調定情報、⑫収納情報、⑬納付書発行情報、⑭督促状発行情報、⑮催告書発行情報、⑯不納欠損情報、⑰保険料情報、⑱期割情報、⑲算定結果、⑳賦課計算基礎情報、㉑被扶養者軽減算定基礎情報	
記録範囲	高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムと連動・申請・届出・通知 大分県後期高齢者医療広域連合システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大分県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宇佐市 総務部 総務課 ----- (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	